

平成21年3月12日（木）

**日程第30 議案第17号 平成21年度橋本市
一般会計予算について**

○議長（中上良隆君）日程第30 議案第17号
平成21年度橋本市一般会計予算について を
議題といたします。

これより質疑を行います。

便宜、予算説明書により歳出から款別に行
います。40ページをお開きください。

まず、1款議会費、40ページから43ページ
まで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ないようですので、次
に、2款総務費、42ページから89ページまで、
質疑ありませんか。

13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）総務管理費の、59ペー
ジの上の委託料のところなんですけども、企
業推進業務委託料で181万7,000円ですか、こ
れ20年度からたしかされていると思うんです
けれども、この具体的な内容実績、どの程度
の効果がでているのかについてお尋ねします。

○議長（中上良隆君）理事。

○理事（塚本 基君）内容についてござい
ますけれども、工業用地の誘致活動の基礎資
料を整えることを目的としまして、まず一点
はアンケート調査をしております。この委託
先ですけども、財団法人日本立地センターと
いうところへ委託しております。これは経済
産業省の出先というんですか、そういうふう
なところでございまして、そこに委託してお
るわけなんですけども、それで、今先ほど申し
ましたアンケート調査、これが経済産業省の立
地センターがアンケート調査をしまして、企
業数にしまして4,000から7,000というふうな
アンケート調査をさせていただいております。

工業用地、橋本市の工業用地の小冊子、日
本立地センター推薦の産業用地ダイジェスト
というふうな本があるんですけども、その中
に本市の紀ノ光台の部分も掲載していただい
ておると。それから、アンケート結果により
ますけども、いけそうなところ、アンケート
が返ってきていけそうなところを企業訪問を
行っております。

そこら辺でぼちぼちいけそうというふう
な状況になったら、本市の者も同行してとい
うふうな形をとらせていただいております。

それから、あともろろ情報交換会を開催
して、その中で本市のパンフレット等を出し
ていただくとかというふうな、そういうふう
な情報収集に対する委託というふうなことで
ございまして、以前からいろいろご紹介は
いただいておりますけども、成就した企
業は1社も今のところございませぬ。情報は
六、七社ほどいただいておりますけども、
今の不況の状況もあろうかと思っております
けども、今のところ、物になったと言ったら
ちょっと表現が悪いかもわかりませぬけども、
そういうところはありません。

ただ、ちょっとまたこれも言い過ぎてはい
かんかなと思うんですけども、今のところ、
食品と衣料ぐらいが元気なところというふう
なことでございまして、そこの企業さんが2
社ほどご紹介はいただいておりますけども、
社名を言っていたいただいておりますので、
我々の動くような状態にはなっておりませぬ。
ただ、その相手さんからの条件があるんです
けども、その条件を言っていたいただい
て、市として対応できる範囲をまたその立地
センターに言って、立地センターの人が営業
に行っているというのが今の現状です。

ちょっと言いにくいんですけども、そういうふうな状態でございます。

○議長（中上良隆君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）ちょっと口ごもったようなところもあるんですけど、言えることと言えないこととあると思うんですけども。そしたら、情報をいただいて企業訪問、それが6社か7社はあるのはあったと。けども、残念ながら、今のところまだそのルートでは成就してないという現状ですね。これ、1年見て、この200万円弱これがどうということは言えませんし、いきなりそんなに効果あるものであればそれは安いものですわ。ですから、今後そしたらこの委託というのをどの程度続けていかれるおつもりなのか、この先毎年ずっと完売するまで続けていこうというふうにお考えなのかどうか一点。

それとあと、これだけに頼るとのことじゃなくて、これからの企業誘致の手法、特に今経済環境も厳しいという中で食品とかそんな話もありましたけど、今後どのような手法をお考えなのか。特化したようなものなどあればお聞かせください。

○議長（中上良隆君）理事。

○理事（塚本 基君）立地センターにつきましては、22年の3月、来年度ぐらいまでと思っております。その情報、状況によっては、リサーチ会社が比較的少ないわけですけども、その中でも選んでまた変えていきたいということもあるんですけども。以前、これ名前出していいのかわからんですけども、立地センターにいくまでに帝国データバンクとやっと思ったんですけども、うちの条件も大阪南部、近畿周辺というふうな中・小というふうなことを出して、アンケートのいい結果をいただいたところをうちが営業に行くという形をとっておったんですけども、ちょっと趣向を変えよかということで、20年から趣向

を変えて日本立地センターと今、委託契約を結ばせていただいております。

議員もご存じやと思いますけども、以前、議員の全員協議会でありました常任理事ですか。市長が前に、頑張る市町村21選のときに行って、一緒に出会いました徳増理事さんが、講演に来ていただいたというのが、その人がそこにおられるわけですし、割と日本全国顔の広いようなところですので、今年から、20年度から21年度そこと委託契約させていただいたというふうなことでございます。

我々も銀行さん、それからゼネコンさん、方々いろいろ営業に行かせていただいておりますけども、今のところ正直八方ふさがりというのが現状です。どのように動いていいかというのちょっと苦慮しているところですけども、電氣的に、電気よりも自動車のほうが回復が早いというふうに言われていますし、その自動車につきましても、1台つくるのに2万部品ほど下請けも出てくるということで、本市へ進出していただいている企業さんでも自動車関係多くございまして、建物建てるのに1年延ばすとかというような話も出てきております。

ですから、そういうふうな状況ですので、正直なところ八方ふさがりのような状況になっておるところでございます。数少ない立地センターからの2年先ぐらいになるんですけども、そこら辺へ精力的にこぎつけていきたいというふうな気持ちで今おります。

以上でございます。今後も同じような形をとらざるを得ないかなというふうに思いますけども、再度もういっぺんゼネコンさん、銀行さん回りさせていただいて、立地センターとももっと積極的に東京へ行かせていただいで、そこら辺で営業していきたいというふうには思っております。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

23番 井上君。

○23番（井上勝彦君）61ページなんですけども、ちょっとお尋ねしておきたいと思いますが、61ページの工事請負費、交通安全施設設置工事費というのがあるんですけど、900万円かな。全部で1,030万円の中に、これは施設の設置なんですけども、京奈和自動車道の新しくできた側道がありますね。その側道の看板等をそれぞれ、もう全部この中に入っているのか、これはまた別のところですか。ちょっとお聞きします。

○議長（中上良隆君）建設部長。

○建設部長（樽井豪男君）側道絡みの看板につきましては、すべて国土交通省でお願いいたしまして、この4月以降で看板等、国のほうでしていただくと認識しております。なお、これの予算につきましてはあくまでもその他の市道のカーブミラー、またガードレール、それとフェンス等の修理、フェンス等の工事、そういったことでございまして、京奈和側道絡みにつきましては、当面、この前から市道認定いたしたところにつきましてはすべて今、国土交通省のほうで要求して、していただけることに一応国とのほうでは話になっております。

以上です。

○議長（中上良隆君）23番 井上君。

○23番（井上勝彦君）それじゃあ、この900万円というのは、信号灯なんかも入ってるわけですか。信号灯というのかな。信号灯はなしで、市内のカーブミラーとか、そういうものもろのろというのか、何十箇所かあるんだろうけど、その予算ですか。京奈和の側道の分については国土交通省で別個にということで、信号は入ってないんですね。

○議長（中上良隆君）建設部長。

○建設部長（樽井豪男君）まず、信号につきましては県の公安委員会の担当でございまして、

市ではまずつけられないことになっております。この前からちょっと報告ですが、岡本議員からもいろいろご指摘があり、井上議員からもご指摘がありました、高野口の1基の信号につきましては、この3月の27日ぐらいと思うんですけども、一応信号機を設置するというので公安委員会のほうから一応連絡はいただいております。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ないようですので、次に、3款民生費、4款衛生費、90ページから147ページまで、質疑ありませんか。

23番 井上君。

○23番（井上勝彦君）民生費の93ページ、ちょっとお尋ねしておきたいんですけども、宝湯の解体工事が入っているんですけども、その下に、入浴困窮者に対する入浴料の補助金と、解体と含めてこの入浴料の補助金というのは関連があるのかどうかわかりませんが、この入浴。要するに、この3月をもって一応宝湯は閉鎖というのか、閉鎖することになっているやに聞いておるんですけども、要するに閉鎖するんやけども、かねてから言っておりました、ふろのない方、要するに広域の浴場ができたならそこへ行ってくださいというような、私は私なりに地元へ言ってますけども、その間、1年間でも、そういうおふろのない方に対するの援助というのか指導というんですか、そういうのはちょっとあるやに聞いたんですけども、それも入っておるんですか。

○議長（中上良隆君）市民部長。

○市民部長（岸田茂利君）ご指摘のとおり、宝湯は廃止になることに伴いまして、旧の高野口町内の市民の方で、宝湯をご利用いただいていた方で入浴の困難者に対しまして、暫定措置ですけども1年間に限り、えびす温泉

の入浴券を交付していきたいという暫定措置でございます。

なお、地元でずっとご利用いただいていた方を調査してみますと、大人でだいたい16名の方、それから小人と70歳以上の方で15名が該当者になるんじゃないかなということで、月額のおびす温泉の入浴券を入浴料を補助していきたいと考えております。

(「枚数」と呼ぶ者あり)

○市民部長(岸田茂利君)月の入浴券ですが、大人が2,200円の入浴料になりますので、その16名の方を1年分。そういう計算をさせていただいております。

○議長(中上良隆君)ほかにありませんか。
13番 瀧君。

○13番(瀧 洋一君)139ページから141ページにかけてなんですけど、クリーンセンターの塵芥処理費の修繕料というのが計上されているんですけども、これ広域の稼働が遅れたことで、本来でしたら21年度稼働がほとんど、なかったはずのものが延びたことにより計上されてきている費用かと思うんですが、ここの修繕費とかメンテナンスとかとあるんですが、もちろん正常に稼働する状態で機器整備していただかないといけないというのは当然のことなんですけど、ここらで上がっている修繕料というのは、いつ頃この予算を執行し、またその額がどうなのかということについてご説明ください。

○議長(中上良隆君)市民部長。

○市民部長(岸田茂利君)一般的な話ですね。例えまして、1505のごみ収集に要する経費の橋本クリーンセンターの10節需用費の修繕料につきましては、ごみ収集車の車検料というので当て込んでおります。それとか、タイヤの入れ替え等々で見えております。

それから、その下の1506の塵芥処理に要する橋本クリーンセンター、同じく11節の修繕

料につきましては、最終処分場であります彦谷の法面水処理施設等の修理、それから最終処分場にごじますブルドーザーとかユンボ、フォークリフト等の修繕料を計上させていただいております。

141ページの1508、ごみ収集に要する経費の高野ロククリーンセンターの同じく11節の修繕料につきましても、ごみ収集車の車検及びそういう細かい修繕料を計上させていただいております。

以上です。

○議長(中上良隆君)13番 瀧君。

○13番(瀧 洋一君)ありがとうございます。ちょっと確認だけなんですけど、そしたらこの4カ月延びたことによって、プラントとかそういうところに対しての修繕費、メンテナンスの費用というのはいくらか計上あるんでしょうか。

○議長(中上良隆君)市民部長。

○市民部長(岸田茂利君)主に収集車はずっと1年間動きますので、その修繕料等は計上させていただいておりますけども、4カ月延びることによります施設本体については特に計上はいたしておりません。

○議長(中上良隆君)ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)ないようですので、次に、5款労働費、6款農林水産業費、7款商工費、146ページから173ページまで、質疑ありませんか。

16番 中谷晋君。

○16番(中谷 晋君)合ってると思うけど、ちょっとだけ質問させてもらいます。

6款の148ページからですけれども、農林水産業費について本会議の当初に市長のほうから、予算措置の趣旨説明がされる中で、本市の特産物に付加価値を高めて云々というくだりがありましたが、そういう中でJAに助成

する施策等がとられていますことについては、私は私なりに評価させていただきます。

そういう状況の中で、去年の9月ですか、並びにまた本会議の一昨日の同僚議員の一般質問の中で、農業施策について、遊休や耕作放棄地についての質問が二、三あったように記憶しております。そういう中で、行政当局が今まである程度の一定の数値の調査を今、実行しているので、その結果を踏まえて将来橋本市の農政の転換を図っていくふうにしたという答弁を私もいただいておりますように認識しております。

そんな中で、国におきましても、今21年の農業の持続的な発展を図るための予算措置として大きく方向転換すると。戦後農政の大転換というふうに位置づけして、水田畑作経営の所得安定対策といたしまして、大幅な予算措置を講じているというふうに聞かされております。

そんな中で、本市の一次産業に対する取り組みが予算措置の中から見れば、全体5.2%の増になっておりますけれども、若干、農林水産業費がいかんせん4.9%マイナスになっております。そんな中で、新しい雇用を生み出すような遊休・休耕田の施策の展開をどういうふうに図っていくのかということを一点お聞きしていきたいと。

それと、きのう同僚議員が質問する中で、地域包括対策委員会を立ち上げて、今後の状況判断の足かせにしたいんだと、局長の答弁があったように思うんですけども、その委員会の位置づけと構成状況をどう対応していくのかということ、款項目でお願いしたいと思っております。

なお、一言だけお答えしておきますけれども、本議案は後で構成されるだろう予算特別委員会に付託されると思います。私は、委員外議員でございますので、一点質問だけさせても

らいます。議長においてよろしく申し上げます。

○議長（中上良隆君）経済部長。

○経済部長（山本重男君）お答えさせていただきます。

第一次産業への参入についての失業者対策ということのおたしでございしますが、さきの一般質問でもありましたように、ご回答させていただきましたように、農業参入に力を入れまして、啓発、周知徹底をしていきたいと、その中で雇用を生み出していきたいというふうに考えております。

また、一般質問のときにもご説明させていただきましたが、耕作放棄地が調査の結果、34.5haあるということの中で、先般来、耕作放棄地解消対策協議会を2月23日に立ち上げております。この耕作放棄地解消対策協議会につきましては、2月23日現在で、和歌山県で2市だけでございます。ということで、これからどういった活動をしていくかという検討に入っていくわけでございますが、この耕作放棄地をすべて把握いたしましたので、これから協議会の中でどういった方策が一番橋本市にとっていいのか検討し、対策をしていきたいと思っております。

○議長（中上良隆君）16番 中谷晋君。

○16番（中谷 晋君）だいたいのアウトラインは把握できます。ちょっと名称が間違っておったように思いますけれども、その対策協議会にあたって、そこで一つの方針を立てるということですので、しっかりとした予算づけをされて、本市の一次産業の方向性を決めてほしいように思いますので、きっちり要望しておきます。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ないようですので、次に、8款土木費、9款消防費、172ページから

207ページまで、質疑ありませんか。

24番 中西健君。

○24番（中西 健君） ページ数が201ページ、伊都消防組合負担金1億7,805万7,000円、これ毎年この負担の件で同僚議員からも質問があったと思うんですけど、これ合併してから、今度でこれ5年目かな。負担払わなあかん。17年から払ってるんでしょ、これ。4年目やな。4年。これ金額にしたら大きいよな。7億円近くになる。7億円あったら、建物いい建物が、福祉も子育て支援も十分にできるという計算が成り立ちますが、そこで、これいつまでおつき合いさせていただくのか、非常に私、橋本市の人、人間がいいのか、我慢強いのか。これ、広域でやるならやる、きちっとしておこうよ。

ほんで、これこの間から私、話聞いてると、広域で大分橋本市がいじめられているというふうに聞いている。ごみ対策、みんな好きなこと言うてる。だけど、橋本市はそんな小さいことを考えずに、みんなで面倒見てやろいうという、そういう大きな気持ちで市長も配慮していただいて、組合議員の方々もご理解していただいた中で、ごみの問題も決着ついたんですけども、この金額が大きいですから、これいつまでに広域でやるのか、離脱とか、近々橋本市も北の消防署、やらないかんでしょ。

二重も三重もの消防行政を、こんなん許されへんで。そこら、ひとつどうよ、これ見通しよ。はっきりしたらどうなと思うんだけど、このことについてひとつ見通し、今後の予定なり、その見通しちょっとお聞かせ願いたい。

○議長（中上良隆君） 消防長。

○消防長（大西洋二君） 議員おただしの件につきましても、私どももいろんな中で行政的に単独でいくか、あるいはもしくは組合方式でいくかという二つの選択で動いておるよう

な状況でございます。特に、平成18年の合併した時点で、このままの状態ではいかんということの中で、5年間という覚書を締結させていただきました。それで、既に4年目に入るわけですが、その方向性といましては、私どもはあくまでも基本姿勢としては単独でいきたいと。しかしながら、高野口町域につきましては、組合方式を当然とっております。これ離脱するについても、同じような議会の議決が要ることの中で、以前も申し上げましたように、当然この負担金を取りますと、伊都消防管轄についてはそれなりの人員配置になるであろうということの中で、議会の議決、九度山町、かつらぎ町の議決が得られないんじゃないかということの中で、またある一方の方針である組合方式の検討をしたような形でございます。会議にいたしまして、延べ十二、三回実施し、また市部局も入れまして実施したところでございます。

ただ、その組合形式の中で、本市といたしましては、人口橋本市5万5,000人という形の中で北部が、議員おっしゃられました予算計上しているわけですが、消防署所を持っていきたいということの話をさせていただいたような形です。

ただ、組合の中では、北部にその消防署員がとられるという解釈で、それで平行線だった経緯があります。ただ、今回単独でこのような形で、昨年ですか、市長の方針も出まして、私どもといたしましてもその方針に向け計画をしていきたいという段階ではありますけども、一つの課題が、北部に署所ができれば、その課題は取れるであろうということの中で、改めて伊都消防なり、組合との調整会議が必要ではないかと、かように思っている次第でございます。

ただ、結論的にはっきりとどうこうということは申し上げられませんが、5年とい

う期限以内には何とか方向づけは出していき
たいと、かように思っております。

以上です。

○議長（中上良隆君）24番 中西健君。

○24番（中西 健君）これ5年そういう話だ
けど、今の消防長の話では、雲行き怪しいで
すね。怪しいように聞こえる。5年できつぱ
り広域なら広域でやるというね。それまだこ
れから話し合いやろう。ほんで、そこらもず
るずる、やっぱりきちっと橋本市としてのス
タンスをやっぱり持って、5年間の約束やっ
たらその約束守ってもらうようにね。もうお
人好しもほどほどにしとかなあかん。これ金
額大きいさかいにね。

それ、もういっぺん消防長に。消防長もも
う退職されるのかな。次の消防長になる方は
ここにおるかかわらんけども、とくと聞いて
おいてほしい。これやっぱりもう5年なら5
年というふうに決まったんやったら、5年間
で終わるように、どっちかの形に。

恐らく単独で出るということは、ほかの組
合員が、広域の場合は非常に賛成しにくとこ
ろもあるやろう。難しいところもあるけども、
それにしても何とかコストがやっぱり安くな
るような方法が望ましいので。

一つだけもう一回聞きたいのやけど、これ
合併に伴うこういう事例というのは、全国に
起こっているね。これは特例措置というのは
ないのか。それちょっと聞かせて。なかった
らしゃあない。

○議長（中上良隆君）消防長。

○消防長（大西洋二君）そのときの事業的な
合併特例債云々の形は当然あるかと思ひます。
それと、今度、以前申し上げましたけども、
県の方針の5消防本部の方針が出てございま
す。これが期限が平成24年という形がござい
ます。それと、今私どもの契約が5年間とい
う中で、23年という、その1年の差の調整が

ちょっと私も返事しにくいところはございま
すけども、その時点では平成23年時点では何
らかの方針を出していきたいという形でござ
います。ただ、24年の方向性の5つの消防本
部につきましては、通信指令装置とか云々の
補助はあります。ただ、今現在ではその補助
はないということでございます。

以上です。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

4番 松浦君。

○4番（松浦健次君）今の問題ですけども、
市長としてやっぱり決断することが大事だと
思いますので、消防長にこんなことを任せて
おく話と違うと思うんですよ。市の方針とし
て、方向としてはどういう決意で臨まれるの
かお伺いいたします。

○議長（中上良隆君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）消防の広域の問題で
ございますが、消防長からお話したように、
5年という中で、これは管理者会もあるわけ
でございまして、話し合いをしているわけで
ございますけれども、まだ本論のところまで
はっていないのが事実であります。県の先
ほど話ありました、広域消防の問題もありま
して、こことのかかわりが非常に深いわけ
ありますので、それらも兼ね備えて一つの方
向というものをを出していかざるを得ないと思
うんですが、ただ、気持ちとしては私はもう、
私の腹は決まっておるわけけども、問題は
かつらぎ町と九度山町の議会の同意が得られ
るか得られないかという、そこらも広域組合
の議会もございまして、やっぱりこれから何
といいますか、本土決戦のような状態を迎え
るなど感じてございまして、若干しばらく
の猶予をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

4番 松浦君。

○4番（松浦健次君）今のお話ですけども、右か左かと、5年なら5年と期限切ってやった限りでは、そのときには決断せんと、こういう事情があるから、それはわかるんですけど、やはりやると言うた限りはやらんと、具合悪いのと違いますか。

○議長（中上良隆君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）まだ若干の時間がありますので、それまでに結論をしっかりと出してみたいと思います。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ないようですので、次に、10款教育費、208ページから261ページまで、質疑ありませんか。

19番 中本君。

○19番（中本正人君）259ページ、河川グラウンド管理に要する経費ということで、工事請負費としましてパークゴルフ場の設置工事費として2,650万円計上されております。この件に関しまして、私は昨年20年度の予算委員会におきまして質問させていただきました。そのときはまだ、200万円の調査料ということで計上されておりましたので、私お聞きしたところ、これは伏原区にある河川に増設したい、増設という意味で調査したいということで市長から答弁いただきました。市長の答弁といたしまして、この伏原区は本当にごみ処理に対してでも非常に熱心に取り組んでくれていると。そして、陳情にも2回、3回と来ていただいてという中で、市長としても何とかしようという中で、一定調査料として200万円組んだということを聞きました。

それで私言わせてもらいましたけど、私は決してこの件に関して決して反対はしており

ません。ただ、今現在も小さいながらもパークゴルフ場が今あるということ。そういう苦しい財政の中で、この2,650万円という金を今この時期にやらなくてはいけないのかなというのが私の気持ちなんです。

市長の答弁として去年、1年前は、1,000万円から安くいけば500万円ぐらいでできるのと違うかなという答弁も私記憶しております。けど、実質見れば、これ2,650万円という数字が出ているわけですね。ですから、私は言いたいのは、だれが見てでも、だれに聞いてでも、やはりこの予算が妥当だ、当然だと言ってもらえるようなのであればいいですけども、現在あるにもかかわらず、小さいながらと再度言いますけども、やらなければいけないのかなということについて私はちょっと納得できないということを、私は昨年言わせてもらったんです。

その中で、一応、調査結果をみてみたいということですので、そしたらどのような調査結果が出たのか、そして、どういうところから2,650万円を計上したのかということについて、まず市長にお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。これも、教育委員会でも、最終、予算あるでしょう。ここの一応、去年市長から答弁いただいたので、市長に聞くのは早いと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（中上良隆君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）詳細等の説明も必要と思いますので、担当部署から答弁をさせていただきます。

○議長（中上良隆君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）私のほうから経過についてご説明いたします。

昨年、予算委員会でそういった議論があるというところは私も聞いております。それで、

一応、予算委員会の中での議論も踏まえまして、測量設計のほう、委託にかけまして、その辺の積算をしたわけです。現状は、6ホールございまして、9ホールを増設するという事で、そういった部分の設計をした中で、パークゴルフ場の工事費の内訳なんですけど、そういった部分の表土の新しいパークゴルフ場の計画の中で、表土のはぎ取りの部分やら、それから増土等、それから芝、砂等の導入の中で工事費の積算をいたしました。その中で諸経費も入れまして、総額2,650万円という測量設計の額が出ました。

そういった部分で、国土交通省にも私、話をさせてもらいに行きました。そういった部分の中で、市の構築物であるという条件でそういった部分のパークゴルフ場の新設というのは、過去の部分のそういった部分の了解を得ずに多目的広場の中でやってきた部分についても、そういった部分の許可についても、現状は許可はいただいておりますけれども、新しい部分のそういった部分の増設については、市の施設というところで新しい今回の実測に当たる許可については今後検討するという話でございました。

以上が大まかな経過です。

(発言する者あり)

○議長(中上良隆君) 教育次長。

○教育次長(西本健一君) その必要性というのは、ちょっと私ども予算計上はさせていただいているんですけども、非常に言いにくいんですけども、ちょっと言い切りにくいところが、私のところではちょっとございます。

○議長(中上良隆君) 19番 中本君。

○19番(中本正人君) それも、次長も大変苦しい答弁してるのは私も重々わかっております。しかし、まだ許可ももらってないときに、2,600万円からのこんな金額を計上するという事自体おかしい。

それよりも私言いたいのは、この時期に、先ほども言いましたけども、今現在あるパークゴルフ場の上に、この時期にまだ9ホールのゴルフ場を造成しなくてはいけないのかなということをお聞きしておるんです。ですから、私先ほど言いましたように、これも、この伏原区のために、また高齢者の皆さんのために、健康づくりのためにも、体力づくりのためにも、僕はしてあげてほしい。その気持ち、僕は一緒です。ただ、今この時期にというのが私、ひっかかるところですので、その辺を何とかならんのかな。どうしてもこれ、今のこの時期にしなくてはいけないのかなということをお聞きしたいんです。どうでしょう。

○議長(中上良隆君) 教育次長。

○教育次長(西本健一君) 今の私の発言というのは、ちょっと修正もしなければならない部分があるかと思えます。予算というのを計上しておる中で、いかに担当課で答えにくい部分であろうとも、市長としてそういった部分で提案しておるという部分からすれば、当然提案しておる限りは、市長としてはお認め願いたいという部分があるかと思えます。私ちょっとその部分で言い切ってしまうという部分は、そこはちょっと、ちょっと言いにくい部分がありますというところです。

ただ、私も地元の方とも接触もさせていただきました。市長の思いも、私が感じておるところについては十分伝えさせてもらったつもりです。というのは、特に市長が言われている協働の精神というところで、今地元で6ホールですけども、やってもらっている。それと、今議員もおっしゃったようにごみについては非常に協力してくれていると、そういった部分も私も十分感じております。

地元の方に私申し上げたのは、市長、一つ取り上げて悪いんですけども、杉尾の火災の件で消失した分、その件については地元の伏

原区の皆さんよくわかっておいてくださいよと。そういった部分で何がなんでも、そういった部分で、地元の方が、消失した杉尾の区については市長がじかに出て行って、説得して、やったと。職員もボランティアもありましたけども、そういった部分については十分感じてくださいよと。その部分は私も十分に地元の方に言って、それは地元の人も酌んで帰ってくれたと思っております。

そういった部分を考えれば、今後の問題ですけども、維持管理については区。市の所有であるにしても、ずっとやってきた経過も踏まえて、区で十分やっていただきたいですと、私は担当の部局の長としてそれはお願いしておきます。そういった部分は申し述べましたので、ちょっと先ほどの部分については、私のそういった部分の見解というよりも、やっぱり予算を計上しておる限りは通していただきたいという市長の思いというのは伝えたいと思います。

○議長（中上良隆君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）市長の判断でおるわけでございますけども、従来、橋本市のほうでは河川敷のほうにかなりの公園がございます。そういう中で、高野口町の中では、この岸上橋の南に下流にサッカーするところがあるわけでございますけども、河川敷をカップ広場のところということで、あまり多くないということで、市長の考えの中で高野口町のほうにもそういうものをしていきたいという考えの中で、これが予算づけをしていったものでございます。そういうことで、このパークゴルフ場についても整備してやっていきたいという考え方でございます。

それと、ちょっと占用の部分のややこしい話になったんですけども、旧高野口町のことからの占用はございました。ただ、河川法に基づいた占用許可と現地が合っていなかった

と。例えば、保安区域ということで堤防の法肩とか、法じり5メートルについては保存しておかないといけないわけでございますけれども、そういうものができていなかったということで、国土交通省のほうから改善してほしいという話があったようでございます。それと、これのもう一つの欠点が、設置条例、管理条例がきちっと整備されていない中で、特定の人が使われていたという状況もございます。

ということで、今回こういう施設をしていく中でそれもきちっとしていくということで、占用についても、あったんですけども、とりなおして、占用をするような形でやっていくということで今回これの整備を計画させていただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）答弁もれを指摘してください。

○19番（中本正人君）私の、今両部長、次長も言われたの、私もわかるんです、それは。私の言いたいのは、先ほども言いましたように、この時期に2,650万円も計上してせないかん問題ですかと、私それを聞いてるんです。ですから、私、さっきも言いましたように、したらだめだと、この問題に反対してませんよ。してやってほしい、逆に。けど、今この厳しい厳しいという財政の中で、今やらないかん問題なのかなということを私聞いてるんです。それだけちょっと答弁をお願いします。市長、もう言ってもらえませんか。

○議長（中上良隆君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）中本議員の質問にお答えしたいと思います。

陳情が何度かあったわけでございますけれども、私はやはり、旧橋本市の河川敷に備えられたそれぞれの施設、これは紀の川グラウ

ンドから南馬場の緑地公園から緑地広場、そして神野々緑地広場ですね。緑地広場をとりましても、ああいう形でサッカー場もずっとあって、そしてまた西には岸上橋の東に野球場があってというふうに展開されておるわけですが、高野口町の施設については住吉公園一つですね、高野口町には。公園らしい。橋本市には、運動公園を中心に。公共の学校の運動場を除いては、高野口町は住吉公園のテニスコートが四つと、野球のできる広場一つと、というのがまずまずの施設ということを私も考えた中で、やはりできるだけそういう施設をできることは入れていくのが望ましいな。

そして特にパークゴルフというんですか、あれは六つでは、私専門的にわからんのですが、よそから来ても試合とか何もできないようですね。9ホールを追加することによって、市内の皆さんが健康増進等も含めて、希望者はどんどんそれを利用していくということ。そういうことも一つの方法やなど。あそこへ野球場したらいいわという、幅が狭いしとれませんし、多目的広場もとれませんし、それに似合うものしかできないなということで予算を計上したところであります。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）今と同じところで、もう一つ、同じ259のパークゴルフの上に986万円のグラウンド管理運営委託料、これの内訳。どういうふうな場所でどういう管理委託がされているのか、まずそれ一点と、そして今言いましたパークゴルフ場の2,650万円、これは市単独事業なのか、補助金がおりの事業なのか、これをまず教えてほしい。

というのは、補助金がおりののであれば、市単独するんじゃないしに、自主財源がどれぐらいで、補助金は何ぼという形で来ますけ

ども、もし市単独であるのであれば、この2,650万円のお金をもっと有効に、市長がいつもおっしゃっているように費用対効果から考えれば、文教関係でも図書の新築、学校給食センターの改築、各小・中学校の耐震、ほかいろんなこともろもろ待っている本当に急務なことがいっぱいありますやんか。それが、補助金がつくようなやつで2,700万円自主財源があれば、億という金が動かせる可能性もありますね。そういうことも考えれば、これが市単独であるのであれば、なぜという疑問は当然起こります。

そして、先ほど言ったように、これまだ国土交通省からの新しい部分に関しては許可がおりてません。これというのは、私国土交通省近畿地方整備局和歌山河川国道事務所かつらぎ出張所の事務係長にお会いしてきました。その中で、どういうふうになってるんですかということをお聞きすれば、旧の部分に関しては占用許可はおろしてますと。で、新しい部分に関しては、これからまだ、連絡はありましたけど、まだ協議段階にも入っておりませんというお話でした。

当然、いろんなこれから基準があつて、工作物設置許可基準とかいろんなものをクリアして行って、そして、市長先ほど5mと言うたけども、非常用の車のあれでは10m必要なんですよ。そういうのも含めていろんな協議をする。

そして、じゃあ今、旧の今ある部分の中で看板立ってるんですよ。利用者の注意事項という看板立ててるんです。これは一応、プレーされる方とか、ずっと看板立てて、けが、その他事故の場合、会は責任持ちませんということで、そういう看板を立てて、代表の方かな、伏原パークゴルフ管理委員会ということで、委員の皆さん3人の名前出ておる。これ皆さんご存じやと思うけども。そこへ横に

公園も立ててる。皆さん、ご存じのように河原に物を立てたらあかんのですね。動かせないものは、こっちのグラウンドゴルフの管理棟は車で移動できる。トイレもあれ可動式です。照明器具も全部あれ外せるんですね。大水が出たときに、上の部分が全部持っていきけるんです。

それで、このままこういうのを置いてあるけど、いいんですかと言うたら、看板等建物を。いや、撤去してくれとは言うとるんですけども言うてるんです。ということは、もう旧高野口町から橋本市にかわったんですよ、管理が。それすらまだ動かしてないんですよ。管理を任せば、すべての維持管理を任せば、そういう問題も起こってくるんじゃないですか。

部長の去年の委員会の発言の中で、こういうことをおっしゃってます。私は、やはり、一番やっぱりこういう施設、先ほど19番議員がおっしゃったように、つくる部分の中で言いましたけども、私は、維持管理というものを2,700万円もかけてやる。本当はいいものならやってあげたいです、管理まで。しかし、そのときの部長の答えは、今回上げていますパークゴルフ場、これにつきましては、現在伏原区で管理してもらっています。管理費については予算計上してございません。将来につきましても、使っていただくのは言うことと違いますかとのことで、予算計上してないと、予算書ありますのでね、去年の予算委員会の。言葉間違ったな。ということは2,700万円の施設を一区が管理できる可能性があると思いますか。これはもしできるのであれば市がそこまで責任を持ってやらなありませんよ。

そして、その国土交通省のかつらぎ出張所の係長も言っていました。市が管理運営をしていかなければ、ほかの一団体もしくは区に任

すという契約をすることはうちにはありません。市対国土交通省になりますので。

ということは、このような何か物事を2,700円の金かけて、そういういろんなことが発生したときに、ここさっき言ったようにけがしても補償はしませんとか言うてるけど。一番のものは市でしょう。そんな看板立てられへんはずなんですよ。そして、市長も同じようにこういうことを一切地元で管理しますということ、これは必要に応じてまだ決めてないんですよ、話し合いの上でそうなっているんです。今のところは金銭的には一銭も面倒見なくていい、そういうことでありますので、しっかり聞いてくださいというて、ここまで念を押されてあります。聞いてます。文でも出てますので。

ですから、そういうことを言ってる中で、私はこれは無理であると。こんなん地元押しつけちゃうと、本当にこれつづれますよ。グラウンドゴルフは芝生一面ですけども、パークゴルフはグリーンもありますね。グリーン芝と普通の芝とはまた管理が違うんですよ。砂もあります。あそこはそして、フェンスも張らなありませんね、多分。危ない。真横に川がきてるから。子どもさんを動かすのかどうか知らんけども。そんな中で、こういうものが出てきたということの中で、これの運営方法、どういうふうな運営をしていって、2,700万円のこのパークゴルフ場をどういうふうな活用して、市長言っている費用対効果を考えているのか、その点ちょっとお聞かせ願えますか。

○議長（中上良隆君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）私のわかっておる範囲で申し上げます。

まず第一点の986万円の内訳については、ちょっと申し訳ないです。後で報告させていただきます。

市単かどうかという話ですが、この部分については、地方債を充当させてもらっている分だと思っております。

それと、協議中というところですが、これについては、私どもで協議をさせてもらって、今後そういった部分で十分国土交通省ともさせてもらおうということで、議員おっしゃったようにちょっと見解については、うちはその部分については協議については進めさせてもらっておるという考え方でおります。

それと、10mの保安距離については、国土交通省のほう、現状では5mで、新しい部分のところですが、5mでよいという話はもらっております。

それと、区で管理できるのかというような話もあります。それについては、うち、私先ほど申し上げたように、区でぜひとも維持をやっていただきたいという申し入れは現状でさせてもらっております。看板についての話もありましたが、そういった部分の構築物、それと新しく設置するであろう構築物という部分での指導というのか、そういった部分の国土交通省との協議というのも今後いろいろとさせてもらう予定です。

それと、運営方法につきましても、現状ではいろいろ使用料の問題もあろうかと思うんですけども、そういった部分では人の配置というのものなかなか難しいだろうということで、そういった部分で投入していくんじゃないし、そういった部分の料金については現状では今の私の認識ではただかずに、人も置かずということで開放していくという方向では今検討しております。

以上です。

○議長（中上良隆君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）人も置かずに勝手に遊んでくれと。それから、ここで使いたい。これ、だれのための施設なんですか。伏原区の

ための施設と違いますやろう。伏原区が管理をしていただくのかどうか分かりませんが、2,700万円のお金を使って、市民に開放するためにはちゃんと手続きを踏んで、そして、プレーの安全も確認しながら、そしてプレーをしていただいて、もし何かあったときにはちゃんとした対応をしていく。これ、責任ですよ。

ちなみに、いろんな形で整備とか管理、ここもちょっと質問させてもらいまして、担当生涯学習課長には、整備については文スポじゃなくて、市が整備していかなければならないというふうに思います。管理については文スポのほうでという形もはっきり言ってます、去年の予算委員会の中で。当たり前なんです。そんな2,700万円か、2,650万円の施設つくったわ、あんたら勝手にやりなさいって、そんな無責任な私は行政運営やっていただくと、今度ほんまに伏原区の人みんなからいろいろな目で見られますよ、これ。既にもう今や、高野口町の方からも何であんなとこへ予算つけるのやって言われてますけども、実際の話ね。

だから、その辺も踏まえて、やっぱりここをしっかりと、市長も管理は最後まで永遠にある限り地元で管理していただきたいということを申し上げたとおりということで、早く言ったら、市長もまあ、あくまでもものはつくるけど、橋本市は知らんよと。それじゃあね、それこそ、昔から言うどぶへ金捨てると言うけど、川へ金捨てるようなものですね。あそこはどぶちゅうから、紀の川へ金捨てる、2,700万円、大方。

そういうふうな計画性のない、早く言ったらごみの見返りではないけども、ごみ減量に協力はしていただいている、そういうのを酌んでいる、そういう部分の気持ちはよくわかりますけども、それでしたら今のある6ホー

ルですか。僕、パークゴルフ、後でもう一個質問で、パークゴルフの人口教えてほしいです。橋本市全体で。パークゴルフのこういう組合じゃないわ、協会があって、そこに何人の方が登録されて、どういうふうな活動をしているかというふうな部分の中の、そういうふうな活動の記録、見ればある程度費用対効果もわかりますので、記録とそして協会ね。あと、それでしたら、もし今の現状であかんであれば、例えば、小屋を移動式のやつにしてやるとか、管理棟にして、今の現状をうまく使っていくような、小屋を管理棟みたいにして移動式にしていくとか、いろんなやり方ありますやんか、今の現状をよくしてあげる。そういうやり方あるん違いますかと。

人もおれへんのに、勝手に使ってください。だれが看板どこへ立てるのか知りませんが。事故起こってもわしら知りません。横、川ですよ。小学生、中学生がたまにやっていると聞いたんですけども、余計危ないですわね。親がちゃんとつかなあかんとここの掲示板にも、それは安全確保で書いているわ。いろんな問題がこれから発生してくるのに、地元任せや、費用は一切発生しません。維持管理。

芝って知ってますか。一年草ですよ、あれ。管理しなかったら、1年でだめになるんですよ。2,700万円のいろいろ必要経費入れるけども、9ホールつくって、あれより大きな芝を、今管理状態が今の現状ですのに、それ以上できると思いませんか、一つの区で。売り上げもどないするのか知りませんが、だれもおれへんのにだれが金もらうのか。その金、入った金、どこへ出してくれるのか。

だから、そういうふうな計画性のないところへ金を入れたらあかんでしょ。もっといろいろほかに使ってくださいよというのが私の願ですので、いっぺんその協会のほうのちょっと答弁願います。

○議長（中上良隆君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）わかっておる範囲で申し上げます。

利用者につきましては、現状、現在はパークゴルフ場はないので、愛好者は全市的には限られておるということは聞いております。そういった部分で、近くでは紀美野町、36ホールあると聞いております。それと、大淀町には9ホール、町営の部分があるということで、橋本市からは人数についてどのくらいかはわかりませんが、行かれておることは確か、事実のように把握しております。

それと、今議員のほうも現状をうまく活用していけばというようなご提案もいただきました。そういった部分も今後、そういった部分も十分この予算の中身について検討しながらということとさせてもらえたらなと思っております。

だれが管理するのかというところでございますが、あそこ伏原区の方が現状の9ホールは追加してるんですけども、その部分では交流ということを私自身は大事にしていきたいなど。市民協働の精神というのを今言われておりますので、そこに、市全体がそこで交流できていけたらいいなという、そういった部分では私自身は感じておりますので、よろしくお願いいたします。

（「答弁もれ」と呼ぶ者あり）

○議長（中上良隆君）指摘してください。

10番 平林君。

○10番（平林崇行君）協会があるのかどうかという部分が答弁抜けてます。

○議長（中上良隆君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）私の把握してる中では、協会というのはないように思っております。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

この際、45分まで休憩いたします。

(午後4時33分 休憩)

(午後4時50分 再開)

○議長(中上良隆君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、議長より申し上げます。本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長します。

先ほどの答弁の中で、訂正がございますので、市民部長。

○議長(中上良隆君) 市民部長。

○市民部長(岸田茂利君) 貴重な時間をいただきまして、申しわけございません。

私、先ほど上久保議員の質問の中で、説明で、生ごみ電気処理機の補助金の額、当初予算が700万円という説明をさせていただきましたけれども、勘違いしております、当初予算が400万円で、それから補正を300万円いただいて、700万円の中で220台の補助をさせていただいたということでございまして、おわびして訂正をさせていただきたいと思います。

それからまた、議員に対して不適切な発言をしたこともあわせておわびしたいと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。

○議長(中上良隆君) 教育次長。

○教育次長(西本健一君) 答弁もれがありました。申しわけございません。

河川グラウンド管理運営委託料986万円の件なんです、これにつきましては向副緑地1万8,000㎡、それから神野々緑地1万7,000㎡、南馬場緑地広場3万3,000㎡、それから若者広場2万1,628㎡、この部分の管理について、財団法人文化スポーツ振興公社に委託している金額でございます。

以上です。

○議長(中上良隆君) 皆さんにお諮りいたします。ただ今から代表者会議を開催したいと

思いますので、暫時休憩いたします。

(午後4時51分 休憩)

(午後5時4分 再開)

○議長(中上良隆君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

10款教育費、ほかにありませんか。

13番 瀧君。

○13番(瀧 洋一君) 257ページ、給食センターについてなんです、これ、昨年からのいろいろ議論のあるところなんです、今回も修繕費ということで計上がされているんですけども、かなり老朽化という問題もあります。この建て替えなのか、建て替えも視野に入れた上とりあえず緊急的な修繕を行うということなのか、このまま修繕でもう少しもたせていこうというお考えなのか、お尋ねします。

○議長(中上良隆君) 教育次長。

○教育次長(西本健一君) 現状の施設を有効に活用したい。それで、床の改修やら天井、側壁の改修、それからスラットコンベアの撤去、改装、改修関係の防虫・防塵カーテン等の設置、そういった部分で現状の施設をより充実したいという考え方であります。

○議長(中上良隆君) 13番 瀧君。

○13番(瀧 洋一君) これ、次長もご覧になってると思うんですけども、いつまでしたらこれ、修繕修繕でいかれるおつもりですか。これ、毎年毎年手を入れていかんと大変やと思うんですけども、今、全体から見てこの財政厳しいときに、つぎはぎつぎはぎでやっていく。それで本当にいいのか。またこれ、食の安全とか、安全面、確保できるというふうにお考えなんでしょうか。

全く新築云々、建て替えとかということも視野に入れてないのかどうか。しっかり現状も見ていただいていると思うんですけども、ちょっと長期的な展望に立ってのお考えを。

まさかこれ、このままあと40年、50年いくとはとても思えないと思うんですけども、じゃあ、どれぐらいの時期に改築なりを考えていくのか、その辺の展望についてお聞かせください。

○議長（中上良隆君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）現状についての改修という、こういった部分での食の安全、できるだけ進めたいと思っております。それと、将来的な展望というおただしですが、私のほうでは、そういった部分のお答えは今現状としては非常に財政規模というのか、財政的に苦しいと、議員もおっしゃっておりますが、そういった部分については、現状についてはいろいろ耐震の問題が一番優先するし、もちろんこの給食の問題も、耐震に劣らず食の安全というのは重要なことと私もとらえておりますが、まだそういった部分で財政計画というのは、将来展望というのは成り立っていないのが現状です。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ないようですので、次に、11款災害復旧費、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費、262ページから265ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ないようですので、歳出を終わります。

引き続き、歳入に入ります。4ページをお開きください。

1款市税、2款地方譲与税、3款利子割交付金、4款配当割交付金、5款株式等譲渡所得割交付金、4ページから7ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ないようですので、次に、6款地方消費税交付金、7款ゴルフ場利

用税交付金、8款自動車取得税交付金、9款地方特例交付金、10款地方交付税、11款交通安全対策特別交付金、8ページから11ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ないようですので、次に、12款分担金及び負担金、13款使用料及び手数料、14款国庫支出金、15款県支出金、16款財産収入、17款寄附金、10ページから29ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ないようですので、次に、18款繰入金、19款繰越金、20款諸収入、21款市債、28ページから39ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ないようですので、歳入を終わります。

それでは、一般会計予算全般について行います。

質疑ありませんか。

13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）ちょっと歳入のところで聞き忘れてたので、ここで聞かせていただきますけども、5ページのたばこ税に関してなんですけれども、昨年のタスポの導入で、なかなか自動販売機と市内のたばこの小売店とか、売り上げが激減してるというような話をよく聞きます。タスポの必要のない体面販売ということで、コンビニ等で市民の方、利用されてることが多いようございませぬ。ただ、コンビニによりまして、コンビニのフランチャイズの本部のあるほうへたばこ税が入りまして、本市のほうへなかなか税として入ってこないんじゃないかと、そういうことを危惧するわけですけども、今回、予算として1,266万円ほど減額になってるんですけども、今後の見通しと、たばこ吸えというような啓

発という意味ではないんですけれども、たばこをお求めになられるなら、市内のできれば市税の歳入につながるようなところで買っただけのようにというようなことでの啓発等についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（中上良隆君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）まず、見通しでございますけれども、先ほど議員ご質問のとおり、タスポカード、これのやはり影響、それから喫煙規制等、ほとんど公の場所で吸う場所というのは少なくなってきた。なおかつ喫煙人口の減少ということで、たばこを取り巻く喫煙環境が急激に変わってきておるといの中では、今回減収での当初予算を組ませていただいて、今後も下がってくるというふうに見込んでおります。

それから、市内での啓発ということなんですけれども、ちょっとこれ、たばこ産業の関係もございますので、直接うちのほうから、行政としては考えてはおりません。今のところそういう具体的な案は、今のところ考えておりません。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）昔、たばこは市内で買いましょとか、何かそういうような啓発とかはされてたかと思うんですけれども、だから、これ難しいとは思いますが、どういところで買ったら市の収入になるのか、市民の方とかそこら難しいところはあるかと思うんですけれども、何かそういう啓発とかそういうことについては考えられてないでしょうか。

○議長（中上良隆君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）今のところ、具体策は考えておらないのは、お答えしたとおりでございます。ただ、議員おっしゃるように、たばこは市内で買っていただきますと、当然

たばこ税の税収は増えるのは事実でございます。ただ、一回、その部分については果たして行政がどこまで入っていけるのか、税務課として、それは研究課題とさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

7番 中谷和史君。

○7番（中谷和史君）57ページの橋本駅バリアフリー化の補助金が3,286万5,000円になっています。これ、別表見ますと、国と鉄道事業者、自治体で、3分の1、3分の1で、県・市で3分の1持つようになっておりますけど、明細を見ますと、橋本市が3,200万円で、和歌山県が295万3,000円ということで、このバランス、比率の見直しというのはお願いできないものなのかと。

○議長（中上良隆君）企画経営室長。

○企画経営室長（野上義己君）議員おただしの、負担の比率の見直しということなんですけども、これについては、県からの負担金の補助要綱というのも決まっておりますので、ちょっと見直しはできないというふうに考えております。

以上です。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第17号については、9人の委員をもって構成する平成21年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、議案第17号については、9人の委

員をもって構成する平成21年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

平成21年度予算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長より指名いたします。

1番 岡君、2番 阪本君、5番 中西峰雄君、9番 上田君、11番 岩田君、12番 辻本君、14番 土井君、17番 山田君、22番 楠本君、以上9人を指名いたします。

暫時休憩いたします。

(午後5時16分 休憩)

(午後5時27分 再開)

○議長（中上良隆君）休憩前に引き続き会議
ます。

この際、報告いたします。

先ほど設置されました平成21年度予算審査特別委員会委員長に上田良治君、副委員長に土井裕美子君が、それぞれ選出されました。

以上で報告を終わります。

日程に従い、議案審議を行います。